定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目五番一〇号

トーイツ株式会社

代表取締役　池田　一寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月三十日

島根県出雲市大社町杵築南一二八六番地

株式会社中山商店

代表取締役　中山　秀夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月三十日

島根県出雲市大社町杵築南一二八六番地

株式会社中山商店

代表取締役　中山　秀夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である齋川修一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年七月三十日

東京都港区西新橋二丁目一六番一号六階

Ｓｏａｐｓｔｏｎｅ　Ｎｅｔｗｏｒｋｓ

Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ，Ｉｎｃ．

日本における代表者　齋川　修一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である鈴木文雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月三十日

横浜市港北区新横浜二丁目二番八号ＮＡＲＡ－ＢＵＩＬＤＩＮＧⅡ九Ｆ

エイチエムエス・インダストリアルネットワークス

日本における代表者　鈴木　文雄

限定承認公告

本籍北海道釧路市浪花町十二丁目三番地、最後の住所静岡県沼津市大岡二一六二番地の一富岳団地Ｆ二－四〇三

被相続人　亡　髙岡　弘幸

右被相続人は平成二十一年一月十四日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十五日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月三十日

静岡県沼津市江原町四番三号　ボニタカーサ二〇二

相続財産管理人　髙岡　幸康

限定承認公告

本籍富山県氷見市伊勢大町二丁目四六四番地、最後の住所大阪市西区江之子島一丁目一〇番一五－一一〇八号

被相続人　亡　村上　武

右被相続人は平成二十一年四月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月三十日

大阪市北区西天満六丁目三番一一号梅田ベイス・ワン六階六〇六号森田和明法律事務所内

相続財産管理人　村上優美子

限定承認公告

本籍兵庫県西宮市今津久寿川町五三番地、最後の住所兵庫県芦屋市打出町六番四号（ブーケの里）

被相続人　亡　市田　通子

右被相続人は平成二十一年五月十九日死亡し、その相続人は平成二十一年七月二十一日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月三十日

香川県丸亀市土器町東七丁目三八七番地

相続財産管理人　岡　由美

一般社団法人への移行による債権者保護公告

当法人は、平成二十一年七月二十四日の総社員の同意により、名称を一般社団法人浄土眞宗浄土ヶ丘教会に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月三十日

北海道函館市高松町四三五番地

無限責任中間法人　浄土眞宗浄土ヶ丘教会

代表社員　黒島宇吉郎

訂正公告

平成二十一年七月二十二日（号外第一五三号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、「取締役　粟国　正樹」とあるは「代表取締役　粟国　正樹」の誤り、「（うち当期純損失）　(448)」とあるは「（うち当期純損失）　(1,021)」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十一年七月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番六号

パートナーズ・ホスピタリティ・ホールディングス株式会社

代表取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十一年四月十五日掲載の吸収分割公告中、権利義務に「（甲株式一株を含む）」とあるのを削除します。

平成二十一年七月三十日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号

（甲）オリンパスＤＳ株式会社

代表取締役　植田　康弘

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目四三番二号

（乙）オリンパス株式会社

代表取締役　菊川　剛

訂正公告

平成二十一年七月十六日掲載の定款変更につき通知公告中、住所「大阪府高槻市真上町一丁目二三―三」とあるは「大阪府高槻市真上町一丁目二二―三」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月三十日

大阪府高槻市真上町一丁目二二―三

株式会社柴田

代表取締役社長　香川　優子

訂正公告

平成二十一年七月三日（号外第一四一号）掲載の第三十六期決算公告（枠組）中、「佐賀県佐賀市久保田町大字徳万八七七七」とあるは「佐賀県佐賀市久保田町大字徳万八七七七番地」の誤りにつき、訂正します。

平成二十一年七月三十日

佐賀県佐賀市久保田町大字徳万八七七七番地

株式会社タイラ工業

取締役社長　松山佐登志

訂正公告

平成二十一年七月十三日（号外第一四七号）掲載の宮崎食品株式会社に係る第十七期決算公告（枠組）中、「代表取締役社長　高松　陽」とあるは「代表取締役社長　高松　陽一」の誤まりにつき訂正します。

平成二十一年七月三十日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三二	二	一一～一〇（終りから）	必要な役務の購入	必要な生産物及び役務の購入
三四	二	二（終りから）	贈与の限度額	贈与額

平成十九年十月四日正誤欄（国土交通省告示第六百十五号）中

（原稿誤り）

三二ページ四段一四行目から一六行目は削除する。

三二ページ四段一四行目から一六行目

「Ｎ三八、」は削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月三十日付第一六〇号一

七月二日付衆会第四三号四

六〇ページ●同日付政府調達第一三八号一六ページ●

八ページ●六月二十六日付参会第三三号五六ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）